

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスクセンター南保育園（8回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央46-5
設立年月日	平成20年4月1日
評価実施期間	平成27年8月～平成28年1月
公表年月	平成28年3月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の特徴】 1. 立地および施設の概要 アスクセンター南保育園は、横浜市営地下鉄センター南駅より徒歩2分の、近年新たに開発された駅前商業地区に立地しています。平成20年4月に開園し、鉄骨2階建て園舎に、0歳児から5歳児まで定員58名に対して62名が在籍しています。近隣にはマンションが立ち並び、図書館、消防署、区役所、警察署、郵便局などの公共施設があります。また、都筑中央公園を始めとして大小の公園が点在しており、天気の良い日は子どもの体力に合わせて散歩コースとして活用しています。 2. 保育の特色 設置法人グループから派遣される専門講師による英語教室、リトミック、体操教室の提供で、異文化にふれたり体を動かして音感やリズム感を養い、自由な表現活動を楽しんでいます。特別保育として日曜・祝日に休日保育（9時～18時）を行い、職員2名体制で1日に5～8名の子どもを預かっています。 【特に優れていると思われる点】 1. 活発な異年齢交流 による思いやりの育ち 1階フロアは0、1歳児クラス、2階フロアは2～5歳児クラスのオープンフロアとなっており、その特性を活かし、異年齢での関わり合いの機会を多く持っています。各クラスを背の低い家具や紙製のソファで区切り、クラスごとの活動を行うほか、活動によって家具や仕切りを移動して、異年齢で食事やコーナー遊び、誕生会を行ったり、散歩先の公園で一緒に鬼ごっこなどを行っています。また、運動会ではボール送り競争を、発表会ではオペレッタ「アリババと宝の山」を4、5歳児合同の異年齢チームで行うなど、クラス間の交流が活発に行われています。遊びの中での玩具のやり取りやケンカを体験する中で、異年齢への思いやりや譲り合う気持ちが育まれ、職員は、子どもたち同士がうまく関わられるように見守り、声をかけたり仲介したりしています。 2. 保護者から高い支持を得ている職員の子どもへの対応 職員は、社内研修で子どもとの関わり方を学び、職員会議で子どもへの言葉遣いや対応について話し合い、子どもを中心とした保育を行うことを確認し合っています。子どもと接するときは子どもの目線に合わせ、優しい言葉で話しかけ、子どもがぐずっている時は抱っこして寄り添うなど、穏やかな態度で接して子どもとの信頼関係を築いています。利用者家族アンケートの「お子さんが大切にされているか」「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」の項目で、回答者全員が、「満足」「どちらかといえば満足」と肯定的に答えており、職員の子どもへの対応について、保護者から高い評価を得ています。職員は会議	

で子どもたち全員の情報を共有しており、全職員で全園児を見守るアットホームな体制作りが進んでいます。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 保護者との積極的なコミュニケーションの構築

保護者に、玄関ホールに各クラスのその日の活動状況を「活動記録」としてクラスごとに掲示して、園全体の様子が分かるように伝えています。しかし、今年度の第三者評価の利用者家族アンケートでは、「送迎時の子どもの様子に関する保護者への情報提供について」の項目で、回答者の35%がどちらかといえば不満、8%が不満と否定的回答を寄せています。送迎時の子ども一人一人の様子を伝える工夫を図るとともに、保護者との連携・連絡を密にし、コミュニケーションを図っていくことが望まれます。

2. 苦情・要望受付記録によるデータの蓄積と解決への仕組み作りを

保護者から日々寄せられる苦情・要望については、些細なことでも受付記録をとり、データを蓄積・分析してその傾向を知り、解決に活かしていくことが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	・全職員が、子ども一人一人の人格を大切にし、子どもの心を傷つけないよう意識し、子どもの気持ちや発言をしっかりと聞き、子どもの思いに寄りそって子どもを理解するように努めています。 ・職員は守秘義務や個人情報保護について入社時に研修を受けています。保護者には入園時に個人情報の取り扱いを説明しています。また、ホームページへの子どもの写真の掲載について、承諾を得ています。 ・日常的な保育の中で、遊びや行事などで性別による区別は行っていません。 ・虐待対応マニュアルがあり、虐待の防止に向けて職員会議で話し合っています。登園時の保護者や子どもの様子を観察して虐待の早期発見に努め、疑わしい場合は、設置法人や担当の福祉保健センター、児童相談所と連携して対応することになっています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・保育課程は、基本方針、園目標を基に、子どもの発達過程に応じて、家庭状況や保護者の就労状況、地域の状況を取り入れ、子どもの最善の利益を考慮して作成しています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画、月間指導計画、週案を各クラス担任が作成しています。職員は、子どもたちにやりたいことを聞いて指導計画に反映しています。0～2歳児と、幼児について健康面、発達の様子などで特別の配慮が必要とされる場合に、個別指導計画を作成しています。 ・入園前説明会で、園長・担任が保護者と面接し、食物アレルギー児の保護者とは栄養士が話し合っています。家庭状況や生育歴などについても、面接時に保護者に書類を提出してもらって把握し、日々の保育に反映しています。 ・子どもたちは、自由遊びでは、ままごと遊びやお店やさんごっこをしたり、一人で絵本を読んだりしています。一斉活動では鬼ごっこや、公園での遊具の使用などで、みんなで遊ぶ楽しさとともに、友達に譲ることや順番などのルールを、年齢に合わせて職員が教えています。 ・園庭のプランターで、ジャガイモ、ニンジン、ほうれん草などを栽培し、子ども

	たちは野菜の成長を楽しみ、収穫して喜びを味わい、給食で食べるなど、食育活動につなげています。 ・朝夕の合同保育のほか、複数クラスで散歩に行ったり、異年齢でのコーナー遊びを積極的に取り入れ、子どもたちにおもいやりや譲り合う気持ちが育まれるように、職員は配慮をしています。 ・天気の良い日は、午前中の散歩や夕方の園庭遊びを取り入れるなど、戸外活動を行い、健康増進に努めています。 ・子どもの食事は、完食できるように食べられる量を加減し、食事の楽しさを味わえるようにしています。献立には旬の食材を多く取り入れ、調理、盛付けに留意し、楽しく食事ができるよう配慮しています。 ・乳幼児突然死症候群対策として0歳児は5分、1歳児は10分、2歳児は15分、3～5歳児は30分置きに呼吸と仰向けに寝ているか確認して記録しています。 ・排泄の個人差に配慮して、トイレトレーニングは、一人一人の発達状況に応じて保護者と密接に連携をとり、進めています。 ・保護者の意向は、保護者との送迎時の会話や個別面談、クラス懇談会などを通して把握しています。 ・えんだより、クラスだより、給食だより、ほけんだよりなどを毎月発行して、園の活動の様子を保護者に知らせています。 ・子どもの活動の様子を保護者に伝えるため、玄関ホールに全クラスのその日の活動記録を掲示するほか、1か月間の記録を綴り、さかのぼって閲覧できるようにしています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・ならし保育については入園前説明会で説明し、保護者の就労状況にも配慮して柔軟に実施しています。 ・子どもの成長に応じた健康や遊び、言葉などの発達記録は、児童票として、定められた期間ごとに記載しています。 ・特に配慮を要する子どもの個別のケースについては、職員会議の中で話し合い、ケース記録として記録しています。 ・アレルギー疾患のある子どもの保護者から、医師の指示書を提出してもらい、担任、栄養士、園長が保護者と対応を話し合い、アレルギー疾患のある子どもの除去食は、職員が複数でチェック表を使い確認し、誤食防止に努めています。 ・苦情対応マニュアルがあり、苦情解決体制として苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員2名を決め、玄関に掲示し、入園前説明会で保護者に説明しています。保護者からの苦情・要望はクレーム受理票に記録し、職員会議で話し合い、情報を共有しています。 ・感染症対応マニュアルがあり、入園時に感染症の対応や登園停止基準などを記載した重要事項説明書で、保護者に説明しています。感染症が発症したときは事務室

	前に掲示し、全保護者に周知を図っています。 ・地震などを想定し、金具や突っ張り棒、耐震シールなどで転倒防止策を講じています。毎月、地震、火災に備えて避難・通報・消火訓練を行っています。 ・不審者などの侵入防止策として、玄関ドアは電気錠によるオートロックで施錠し、モニターで訪問者を確認しています。不審者対応の訓練を、合言葉を決め、年1回行っています。
4.地域との交流・連携	・夏祭りなどの行事開催には、ポスターを近隣の商店、駅などに掲示し、近隣住民にはポスティングで案内し、来園する地域住民から園に対する要望を把握しています。休日保育の拡充がニーズの一つであると認識しています。 ・園庭開放については、毎週水曜日午前中を利用日として区のホームページに掲示しています。特別保育として、休日保育（日曜、祭日）を実施して、職員2名体制で子どもを預かっています。 ・都筑区こども家庭支援課、横浜市北部児童相談所、横浜市北部地域療育センター、医療機関など、必要な関係機関を事務室内に掲示し、日常的な連携ができる体制にあります。 ・都筑区主催の「ほいくえんひろば」に職員が毎年参加し、地域の子どもたちと交流を図っています。近隣小学校の学校開放に5歳児が訪問し、校内を案内してもらうなどの交流をしています。 ・幼児クラスは、都筑図書館で本を閲覧したり、都筑民家園へ散歩で出かけたりしています。また、子どもたちは、日常の散歩途中で職員と一緒に近隣の方に挨拶したり、地域のスーパーでクッキングの材料を買うなど、地域と交流しています。 ・ボランティア受け入れにあたっては、マニュアルに基づき、受け入れ時に園長がオリエンテーションを行い、子どもへの配慮、個人情報保護について説明しています。高校生を都筑区社会福祉協議会の紹介で受け入れ、終了時にボランティアの感想文を職員に回覧し、振り返りの機会としています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・設置法人の理念と、基本方針「自ら伸びようとする力、後伸びする力、五感を感じる保育の充実」は、利用者の利益を尊重したものになっています。職員は、職員会議や昼礼などで、園長から、基本方針と保育実践との関わりについて説明を受けています。 ・園のパンフレットを都筑福祉保健センターや近隣系列園に置き、設置法人のホームページや外部の地域情報サイトに園の基本情報を掲載しています。 ・利用希望者からの電話での問い合わせは、園長・主任が対応し、園見学者に対しては、園のサービス内容などの情報を掲載したパンフレットを配付して、説明しています。 ・職員は毎年受審する福祉サービス第三者評価の評価項目に沿い、自己評価を行っています。その結果をもとに、0、1歳児と2～5歳児の担当に分かれて話し合い、園としての自己評価を取りまとめ、改善に取り組んでいます。

	・設置法人の就業規則で、職員が守るべき倫理規律や服務規律を規定し、保育園業務マニュアルで社会人としての基本、勤務心得などを明文化し、職員は入社時研修で理解しています。 ・子どもたちに、ごみ分別の意識を持たせて、ごみ減量化に取り組んでいます。職員は、牛乳パックやダンボールなどの廃品を使って平均台を作ったり、ついたてを作るなど、意識してリサイクルを行っています。 ・主任は、職員のシフト勤務の調整・作成、指導計画の点検・指導、当日のクラス配置などの業務を担当し、個々の職員の業務状況を把握して、園長と協力して職員とのコミュニケーションに努めています。 ・設置法人は事業運営に係わる情報の集積・分析を行い、事業運営上の重要事項については設置法人の幹部会議で決定し、園長会議で園長に伝達しています。 ・5年間の長期計画のほか、27年度の中期計画として「いろいろな遊びを楽しむ」「食育の大切さを知る」「保育園の情報発信・活動」「地域の保育園や小学校との継続的な交流」を掲げ、計画達成に向けて取り組んでいます。
6.職員の資質向上の促進	・実習生を受け入れ、「実習生受け入れマニュアル」に基づき、園の受け入れ方針や実習内容、子どもへの配慮について説明し、本人から守秘義務に関する誓約書もらい、保育実習実施計画を作成しています。 ・設置法人の人材育成計画は「人材育成ビジョン」に基づき、保育実践に必要な専門的知識・技術などを階層別に策定しています。職員は毎年、個人別年間研修計画を作成し、研修目標・テーマを決め、半期ごとに研修参加状況などを振り返り、園長が面談を行い、研修結果・達成度について、評価しています。 ・設置法人の研修には階層別研修と自由選択研修があり、園内研修はヒヤリハットや安全・危険などについて行っています。横浜市や都筑区、保育専門短期大学主催の外部研修に参加しています。研修終了後レポートを提出し、全員に閲覧するほか、全体に還元できるものは職員会議などで報告しています。 ・非常勤職員には職員会議録の資料を配付し、職員用の連絡・引継ぎノートを活用して情報の共有を図っています。園長が非常勤職員の指導担当となり、面談をするなどして、コミュニケーションの円滑化に努めています。 ・職員は年2回、保育力、保護者対応などについての自己査定を行ない、園長との面談を通し、具体的なサービスの見直しを行っています。 ・職員の職務分担は保育園業務マニュアルで明確化しており、園長不在時は主任が代行し、可能な限り現場職員に権限を委譲しています。

事業所名:アスクセンター南保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育課程等の作成 	・設置法人の理念は「安全・安心を第一に」「お子様にとっていつまでも思い出に残る保育」「利用者のニーズにあった保育サービスの提供」、基本方針は「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力、五感を感じる保育の充実を目指す」とし、利用者の利益を尊重したものになっています。また、園目標を「あいさつをしましょう げんきにあそびましょう おともだちをたいせつにしましょう」とし、園長は、職員会議や昼礼、職員面談時に、基本方針と保育実践との関わりについて説明しています。 ・サービスの実施内容については、散歩は複数の職員が同行して安全に留意し、親子行事を年数回行い、延長保育を取り入れるなど、利用者のニーズにそった保育を実践しています。 ・保育課程は基本目標、園目標を基に、子どもの発達過程に応じてねらいを定め、家庭状況や保護者の就労状況、地域の状況、延長保育・休日保育などを考慮し、子どもの最善の利益のもと、作成しています。 ・職員は、子どもたちに散歩で行きたいところ、製作やコーナー遊びでやりたいことを聞き、また、生活発表会やハロウィンなどの行事では子どもの意見で演目や仮装を決め、計画に反映しています。
Ⅰ－２ 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・3月の入園前説明会には子ども同伴で来てもらい、園長、主任、担任が保護者と面接して、子どもの様子を観察しています。また、食物アレルギー児については栄養士が保護者と話し合っています。 ・入園時に保護者から提出される「入園時家庭調査票」や「健康調査票」などから家庭状況や生育歴などを把握し、面接結果を入園前面談シートに記録し、食事、睡眠、排泄などの日々の保育に反映しています。 ・ならし保育について入園前説明会で説明し、保護者の就労状況にも配慮し、実施しています。0、1歳児の新入園児の授乳時や離乳食を食べさせる時は特定の職員が対応するようにしています。 ・0～2歳児クラスでは保育連絡ノートで、園での食事、昼寝、排便などの状況を記入し、家庭での様子を保護者が記入し、園と家庭での状況を確認し合っています。 ・指導計画は、各クラスで子どもの発達や状況について話し合い、主任の意見も参考にして、担任が作成しています。評価・見直しにあたってはクラス内で振り返りを行い、必要に応じ、園長・主任の助言や保護者の意向も確認して次期の計画を作成しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・園内外の清掃は、保育園衛生マニュアルに基いて実施し、清掃記録表でチェックし、清潔を保つよう心掛けています。
- ・保育室にはエアコンを設置し、通風・換気に配慮し、各フロアごとに温・湿度計や除湿器を置いて、保育室内の温・湿度を管理しています。各保育室の側面に窓を設置し、陽光を取り入れています。
- ・1、2階とも沐浴設備と温水シャワー設備があり、マニュアルに沿って清掃・管理し、清潔を保っています。
- ・1階フロアの0、1歳児クラスは三つのスペースに仕切り、真ん中のスペースを着替え、オムツ交換の共有スペースとして使用しています。各クラス内はウレタンのマットなどを利用してコーナーを作り、小集団保育が行われるように工夫しています。2階フロアに2～5歳児クラスがあり、各クラスは低い家具や棚、ダンボール製の机で仕切り、誕生会などの園全体の行事の際は3、4歳児の部屋を一緒にして会場として使用しています。朝夕の合同保育時は1階フロアを異年齢交流の場としています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・0～2歳児については毎月、個別指導計画を作成しています。
- ・幼児についても、健康面、発達の様子、家庭の状況などで特別の配慮が必要とされる場合は、個別指導計画を作成することとしています。設置法人の発達支援チームの巡回指導を受け、巡回記録ノートに、特に支援が必要な子どもの個別の課題と対応目標などを記載しています。
- ・個別の計画はケース会議でクラス担任が報告し、園長、他職員の意見も参考にし、子どもの発達状況に応じ、柔軟に変更・見直しを行っています。
- ・子どもや家庭の個別の状況や要望は、個人面談時に面談記録票に記録し、子どもの成長に応じた健康や遊び、言葉などの発達記録は、児童票として0～1歳児は毎月、2歳児は2か月ごと、3歳児以上は3か月ごとに記入しています。児童票は書庫に個人別にファイル・保管し、必要に応じ職員は閲覧することができます。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・特に配慮を要する子どもを受け入れており、食物アレルギー児、外国籍の子どもが在籍しています。特に配慮を要する子どもの個別のケースについては、職員会議で話し合い、ケース記録として記録しています。

・発達支援チームの指導・助言や社内研修での最新情報は職員会議で話し合い、日々の保育に活かしています。発達支援チームの指導内容は、個人別ファイルに保管して、職員は必要に応じ見ることができます。

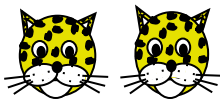
・現在、障がい児は在籍していませんが、職員は設置法人の研修で障がい児について学び、必要により職員会議で話し合っています。

・虐待対応マニュアルがあり、虐待の定義や対応方針などについて、職員会議で話し合っています。虐待が疑わしい場合や見守りが必要な場合は、登園時の保護者と子どもの様子を観察して早期発見に努めています。虐待が明らかになった場合は、園長に報告し、設置法人や都筑保健福祉センター、横浜市北部児童相談所と連携をとっています。

・アレルギー疾患のある子どもについては、医師の指示書を提出してもらい、保護者と担任、栄養士、園長が話し合い、対応を協議しています。食物アレルギー食対応マニュアルがあり、職員は必要な知識を設置法人の研修などで学んでいます。

・アレルギー疾患のある子どもの除去食は、職員が複数でチェック表を使い確認し、トレイの色を変え名前と除去食の表示をして先に配膳し、テーブルを他の子ども達と離して職員が見守り、誤食防止に努めています。

・外国籍の保護者から文化や生活習慣などについて意向を聞き、その違いを尊重し対応しています。子どもたちは外国籍の子どもたちを特に意識することもなく、一緒に遊んでいます。

評価分類	評価の理由（コメント）
I－6 苦情解決体制 	・苦情解決体制として、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員2名が決まっており、重要事項説明書に記載して入園前説明会で配付し、保護者に説明しています。 ・保護者が苦情・要望を申し立てることができるよう、玄関に第三者委員の氏名・連絡先を掲示し、意見箱も設置しています。全保護者が参加する運営委員会やクラス懇談会、行事後のアンケートで、保護者からの意見・要望・苦情を聞いています。 ・苦情対応マニュアルがあり、苦情を受けた場合には第三者委員を交えて対応する仕組みになっています。園単独で解決できない場合は設置法人に相談するほか、都筑保健福祉センターとの連携体制ができています。苦情・要望は「クレーム受理票」に記録し、職員会議で話し合い、情報を共有しています。保護者から日々寄せられる苦情要望についてのデータの蓄積はありません。 <コメント・提言> ・保護者から寄せられる苦情や要望については些細なことであっても記録をとり、データを蓄積・分析してその傾向を知り、解決に活かしていくことが望まれます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－1 保育内容[遊び] 	・2～5歳児のフロアでは、玩具や絵本は子どもが自分で取り出せる高さの棚に置き、0、1歳児のフロアでは、手の届く低い棚に玩具を入れて、自分で自由に取り出せるようになっていきます。 ・3歳児からお絵かき帳やクレヨン、のり、粘土などが入った個人の道具箱を持ち、子どもが自由に取り出してお絵描きや製作を楽しめるようにしています。牛乳パックやトイレットペーパーの芯などの廃材も自由に取り出して使えるようになっていきます。 ・自由遊びでは、子どもたちはイメージを膨らませながら、ままごと遊びやお店屋さんごっこをしている一方で、絵本をじっくり見ている子どももいます。一斉活動では鬼ごっこや、散歩先の公園での遊具の使用などを通して、みんなで遊ぶ楽しさとともに、友達に譲ることや、順番などのルールを、年齢に合わせて教えています。 ・園庭のプランターで、ジャガイモ、ニンジン、ほうれん草などを栽培しています。子どもたちは、野菜の成長を楽しみ、収穫して喜びを味わい、給食で食べ食育活動につなげています。 ・朝夕の合同保育を含め、異年齢の組み合わせの散歩、合同でのコーナー遊びを積極的に行っています。職員は、玩具の取り合いや遊びの中で、異年齢へのおもいやりや譲り合う気持ちが育まれ、子どもたち同士がうまく関われるよう、配慮をしています。 ・天気の良い日は、午前中の散歩だけでなく、夕方の園庭遊びも取り入れ、丈夫な体づくりに努めています。散歩先の公園では、固定遊具での遊び、ボール遊びや縄跳び、鬼ごっこなど、子どもの年齢や発達過程に応じて身体を動かす活動をしています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



- ・子どもの食事は完食の喜びを持てるよう量を加減し、食事の楽しさを味わえるようにしています。苦手な物は、少しでも食べられたときには褒めて、食べる意欲が出るようにしています。
- ・授乳は、登園前の授乳時間を把握し、健康状態も加味して、その後の授乳時間を決めています。授乳は抱っこして目を見て、声をかけながら行っています。
- ・献立は旬の食材を多く取り入れ、食欲がわくように調理、盛付けに留意しています。月１回、季節を感じられる「こいのぼりランチ」「お月見ランチ」などの献立があり、楽しく食事ができるよう配慮しています。
- ・食器は強化磁器を使用し、子どもの成長・発達に合わせて大きさやコップの持ち手の形状（持ち手のあり・なし）を変えています。
- ・お米は提携農家から取り寄せ、食材の産地を玄関に掲示するなど、食材の安全面に配慮しています。
- ・職員、栄養士ともに残食を確認しており、栄養士も参加する給食会議で残食状況などを話し合い、献立作成や調理の工夫に反映しています。
- ・毎月給食だよりを保護者に配付して、献立や給食に使用する食品の栄養価や人気メニュー、旬のメニューを紹介しています。また、その日の給食・おやつを玄関に展示して食事の内容を保護者に知らせています。
- ・年１回試食会を行い、離乳食から幼児食までを用意し、保護者に違いを目で見て、実際に食べてもらい、食材や味を理解してもらっています。
- ・眠れない子どもや眠くない子どもには午睡を強要せず、布団のなかで静かに横になるように促したり、職員は子どもがそばで本を読むのを見守り、静かに休息するようにさせています。
- ・排泄の個人差を大事にしており、子どもは行きたいときに行っています。トイレトレーニングは、一人一人の発達状況に応じて保護者と密接に連携を取り、進めています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・保育園業務マニュアルを基に、児童健康記録表、児童票を作成して、一人一人の発達状態を把握しています。毎日の健康面の状況は、朝の受け入れ時に観察を丁寧に行い、保護者からも子どもの体調を聞いています。
- ・保育中の発熱などの体調不良は保護者に連絡し、医務室で安静にさせ、お迎えを依頼しています。お迎え時、保護者に降園後の対応も含め、容体を説明しています。
- ・食後の歯磨き指導は、１歳児から始め、２歳児以上は自分で歯磨きを行い、仕上げ磨きを職員が行っています。
- ・健康診断を年２回、歯科健診を年１回実施し、結果は記録してファイルしています。健診結果は、当日書面で保護者に伝え、受診が必要な場合は保護者に口頭でも伝えていきます。
- ・感染症対応マニュアルがあり、入園時に感染症の対応や登園停止基準などを記載した入園のご案内（重要事項説明書）を保護者へ配布し、説明しています。
- ・感染症が発症したときは、事務室前に発症したクラス、感染症名、人数などの状況を掲示し、保護者全員に周知を図っています。
- ・横浜市や都筑区役所から送られる感染症情報を、玄関のホワイトボードに掲示して、地域の発生状況を保護者に伝えています。職員は園内研修や外部研修で、感染症対応の最新情報を得て、職員会議や回覧で職員間の周知を図っています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 理[衛生管理]



- ・設置法人作成の衛生管理マニュアルがあり、各園から出された意見をもとに、毎年、設置法人で見直しを行っています。
- ・マニュアルは入社時に職員に説明し、毎年感染症が流行する時期などに園内でマニュアルの読み合わせを行い、嘔吐物の処理の仕方などを再確認しています。
- ・勤務に入る前に、職員は衛生チェック表に従い、健康管理や手洗い、服装チェックなどを行っています。また、マニュアルに沿って床、棚、トイレの清掃やおもちや消毒を行っています。1階と2階にそれぞれ清掃記録があり、実施状況を確認できるようにしています。

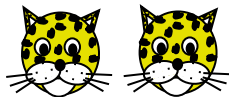
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 理[安全管理]



- ・設置法人により、事故防止対応マニュアル、安全マニュアルなど、安全管理に関するマニュアルが整備されており、職員会議で話し合い、周知を図っています。緊急通報先を事務室に掲示しています。
- ・地震などを想定し、棚は転倒防止金具や突っ張り棒で固定し、ロッカーなどには耐震シールやすべり止めシートを使用し、転倒防止策を講じています。
- ・避難訓練の年間計画を立て、地震、火災に備えて避難訓練、通報訓練、消火訓練を毎月行い、一時集合場所と広域避難所への誘導訓練も実施しています。
- ・職員は日本赤十字社の幼児安全法の研修を受けています。現在6名の職員が受講済みです。
- ・小さなケガでも園長、主任に報告し、看護師に処置の指示を仰いで対応しています。さらに、けがの状況を保健日誌に記録し、降園時には必ず保護者に説明しています。
- ・不審者などの侵入防止策として、玄関ドアは電気錠によるオートロックで施錠し、モニターで訪問者を確認後開錠しています。保護者には必ず名前を告げてもらうよう取り決めてしています。合言葉をきめて、不審者対応の訓練を年1回行っています。
- ・近隣の不審者情報は、都筑区子ども家庭支援課からのファックスと地域の防犯ネットワークからメールで得られるようにしています。

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－３ 人権の尊重	・職員は、子どもの気持ちを大切に、穏やかでゆったりした言葉で子どもたちに話しかけています。子どもに注意するときは、年齢や発達、個人差を考慮し、声のトーンや速さなどに気をつけ、分かりやすい言葉で伝えています。 ・子どもと接するときは、子どもの気持ちや発言をしっかり聞き、子どもの思いに寄りそって子どもを理解するように努めています。 ・全職員が、子ども一人一人の人格を大切に、罰を与え子どもの心を傷つけることがないよう意識し、子どもを中心とした保育を行うことを確認し合っています。 ・建物の構造上、2～5歳児がワンフロアで生活するため、区切り方に変化をつけているものの、友だちや職員の視線を意識せずに過ごせる空間やプライバシーを守れる場所を確保しにくい状況です。 ・職員は、守秘義務や個人情報保護について入社時に研修を受け周知しており、守秘義務に関して誓約書を提出しています。ボランティア・実習生に対しても事前に説明し、守秘義務順守の誓約書を提出してもらっています。 ・保護者に、入園時に個人情報の取り扱いを説明して、ホームページへの子どもの写真の掲載について承諾を得ています。 ・子どもの個人情報が記載されている児童票や緊急連絡簿などの個別ファイルは、事務所のキャビネットに施錠・保管し、外部への持ち出しを禁じています。 ・日常的な保育の中で、性別による区別は行っていません。園で使用する持ち物は男女共通で、遊びや生活発表会などの行事の役割も男女の区別なく、自由にやりたい役を分担して楽しめるようにしています。無意識に性差による固定観念で保育をしていないか、職員会議や昼礼で話し合うほか、職員同士で子どもへの対応を注意し合っています。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



・理念・基本方針・園目標を、入園前説明会と年度初めの全保護者対象の運営委員会で、園長から保護者に説明しています。また、玄関ホールに理念・基本方針・園目標を掲示し、保育方針が理解されるように努めています。

・個別面談は年2回実施し、日程は保護者の都合を考慮して決めています。また、保護者の希望があれば、随時面談を行っています。

・保護者の相談は、プライバシーに配慮して空いた保育室を利用して行い、相談内容は個別面談記録に記入し、継続的にフォローしています。

・「えんだより」「クラスだより」「給食だより」「ほけんだより」「英語・リトミック・体操だより」を毎月発行して、園の保育活動の様子を知らせています。

・4月に年間行事予定表を保護者に配付し、保護者が行事に参加しやすいよう配慮しています。

・保護者から要請があれば、保護者同士の打合せや話し合いの場所に保育室を提供しています。

＜工夫している事項＞

・その日の子どもの園での様子を保護者に伝えるため、従来、各クラスに掲示していた活動記録を、玄関ホールに全クラス分掲示するようにしました。保護者は他クラスの活動も知ることができ、園全体の子どもたちの活動の様子が分かるようになりました。

＜コメント・提言＞

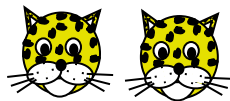
・送迎時の際の子どもの様子に関する説明について、家族アンケート回答者の35%がどちらかといえば不満、8%が不満と表明しています。情報提供の方法を工夫することが期待されます。

・保護者組織がないので、コミュニケーションがありません。今後、保護者の方々の自主的な活動を支援していくことが望まれます。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・園に対する要望は、行事開催のポスター掲示や近隣住民へポスティングで案内して行事への参加を呼びかけ、夏祭りに参加した地域住民から、把握しています。 ・休日保育や園見学、園庭開放時に行う育児相談などから、当地域では「休日保育の拡充」がニーズの一つであると認識しています。 ・園庭開放については、毎週水曜日午前中を利用日として、都筑区のホームページに掲示しています。また、特別保育として、休日保育（日曜、祭日）を実施して職員2名体制で1日に5～8名の子どもを預かっています。 ＜コメント・提言＞ ・地域住民に向けて、子育てや保育に関する講習会を企画・開催するなど、園の専門性を活かしたサービスの提供が期待されます。

Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



・休日保育や園見学时に、育児相談を実施しています。

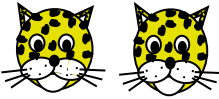
・園情報は、各種園行事のポスターを近隣の店舗、駅などに掲示してもらい、近隣住民にはチラシをポスティングするなどして、提供しています。

・都筑区こども家庭支援課、北部児童相談所、横浜市北部地域療育センター、医療機関など必要な関係機関をリスト化して事務室内に掲示し、誰にも分かるようになっています。また、都筑区こども家庭支援課、北部児童相談所、嘱託医などと、日常的な連携ができています。

＜コメント・提言＞

・園庭開放日の水曜日を育児相談の日としていますが、2年間園庭開放の利用者がなく、育児相談の実績もありません。毎週水曜日の園庭開放日を園玄関や園庭入口に掲示するなどして積極的に広報し、育児相談に応じていく体制整備が望まれます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・夏祭り、運動会の際は、ポスターを駅や近隣商店に掲示したり、近隣にチラシをポスティングし、夏祭りでは4組の地域住民の参加を得ています。 ・都筑区主催の「ほいくえんひろば」に職員が毎年参加し、子どもたちと交流を図っています。つづきの丘小学校の学校開放に5歳児が訪問し、1年生に校内を案内してもらうなどの交流をしています。中川西中学校の職業体験の生徒や高校生をインターンシップとして受け入れています。 ・事業として休日保育を行っていますが、地域への施設開放や備品などの貸出しは行っていません。 ・幼児クラスが都筑図書館で本を閲覧したり、都筑民家園へ散歩で出かけたりしています。また、園の運動会は茅ヶ崎東小学校の体育館を借り、生活発表会は茅ヶ崎南保育園を借りて行っています。 ・子どもたちは日常の散歩途中で職員と一緒に近隣の方に挨拶するほか、地域のスーパーでクッキングの材料を買ったり、勤労感謝の日には日頃お世話になっている近隣商店に子どもたちの作品を届けています。 ・毎年、子どもたちは、地域の高齢者施設を訪問し、交流を図っています。また、都筑区の近隣5園の5歳児交流会に参加し、ドッジボールなどで一緒に遊んでいます。 ＜コメント・提言＞ ・園庭開放や備品・絵本の貸出しなど、地域に向けて保育園の施設・備品を開放し、地域住民に保育園を理解してもらう取り組みが望まれます。

IV-2 サービス内容等に関する情報提供



・園のパフレットを都筑福祉保健センターや近隣系列園に置き、また、設置法人のホームページや外部の電子媒体に園の基本情報を掲載しています。

・利用希望者からの電話での問い合わせは、園長・主任が対応し、園見学者に対しては、園のサービス内容、料金、職員体制などの情報を掲載したパンフレットを配付して説明し、保育一般に関わる情報などを提供しています。見学日は園の保育に支障をきたさないように平日にし、見学希望者の希望に合わせ、子どもたちが園で過ごす様子を見学できる時間帯に案内するようにしています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



・「ボランティア受け入れマニュアル」があり、受け入れ時にオリエンテーションを実施し、園長が園の基本方針や子どもへの配慮、個人情報保護について説明しています。

・昨年、高校生を都筑区社会福祉協会からの紹介で1日受け入れ、保育補助の手伝いをしてもらいました。受け入れと育成の担当は園長・主任があたり、受け入れ時の記録が整備され、ボランティアの感想文を職員に回覧し、振り返りの機会としています。

・「実習生受け入れマニュアル」があり、それに基づき、園の受け入れ方針や実習内容、子どもへの配慮について説明しています。専門学校の学生を受け入れにあたり、職員に受け入れの考え方、方針、留意事項などを説明し、保護者には園だよりで知らせ、子どもたちにも伝えています。受け入れは園長と主任が担当となり、本人から守秘義務に関する誓約書をもらい、実習日誌を提出してもらっています。学校側の方針と本人の意向を確認し、保育実習実施計画を作成しています。実習時には職員との意見交換の場を設け、実習生のみならず、職員の振り返りの機会としています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	・ 設置法人の人材育成計画は人材育成ビジョンに基づき、保育実践に必要な専門的知識・技術や協調性・指導力などを階層別に策定しています。職員は毎年、個人別年間研修計画を作成し、研修目標・テーマを決め、半期ごとに研修参加状況などを振り返り、園長が面談を行い、研修結果・達成度について、評価しています。 ・ 設置法人の研修には、受講が必須の階層別研修と職員が自由にテーマを選択できる自由選択研修があり、非常勤職員は希望すれば自由選択研修に参加できます。今年度の園内研修のテーマを「環境」とし、「ヒヤリハット」「安全・危険」「整理・整頓」「人権尊重」などについて行っています。横浜市や都筑区、保育専門短期大学主催の外部研修会に参加しています。職員は研修終了後レポートを提出し、全員に閲覧するほか、全体に還元できるものは職員会議や昼礼で報告しています。 ・ 保育園業務マニュアルがあり、非常勤職員はいつでもマニュアルを閲覧することができます。園内研修の「アレルギー対応」や「嘔吐処理法」については、非常勤職員も参加できるように工夫しています。非常勤職員に対して、職員会議録の資料を配付したり、職員用の「連絡・引継ぎノート」を活用して情報の共有を図っています。園長が非常勤職員の指導を担当しており、年2回非常勤職員と面談して意見・要望を聞き、職員間のコミュニケーションの円滑化に努めています。

評価分類	評価の理由（コメント）
V-2 職員の技術の向上 	・ 職員は年2回、保育力、保護者対応などについての自己査定を行ない、園長との面談を通し、具体的なサービスの見直しを行っています。設置法人の園長会での改善事例や系列園との交換研修から得た他園の工夫点を持ち帰り、職員会議や昼礼で話し合っ、保育サービスの向上につなげています。 ・ 職員は年間指導計画（期別）、月間指導計画、週案の計画終了時に保育指導結果を振り返り、園長・主任や他の職員と話し合い、次の指導計画に反映しています。 ・ 職員は毎年受審する福祉サービス第三者評価の評価項目に沿い、日頃の保育サービスを振り返り、自己評価を行っています。その結果をもとに、0、1歳児グループと2～5歳児グループにわかれ職員間で話し合い、園としての自己評価を取りまとめ、課題を明らかにして改善に取り組んでいます。園としての自己評価の公表は今後の課題としております。 <コメント・提言> ・ 園としての自己評価結果と改善課題について、園だよりなどで公表することが望まれます。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ・ 設置法人の人材育成ビジョンは、経験・能力レベル別に必要な項目を期待水準として明確にしています。
- ・ 職員の職務分担は保育園業務マニュアルで明確化しており、園長不在時は主任が代行し、可能な限り現場職員に権限を委譲しています。緊急時には担当職員の判断に任せ、事後に園長・主任に報告・連絡・相談することを徹底しています。
- ・ 業務改善については職員会議や園内研修で改善点を話し合っています。園長は日頃から職員へ声掛けをして、意見が出やすいような雰囲気づくりを心がけるほか、職員と年2回個別面談を行い、職員の意見・要望・満足度を確認しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・設置法人の就業規則で職員が守るべき倫理規律や服務規律を規定し、保育園業務マニュアルで社会人としての基本、勤務心得などを明文化し、職員は入社時研修で理解しています。また、設置法人にコンプライアンス委員会を設置し、職員の不正などを直接通報できる内部通報制度があり、職員は周知しています。 ・子どもたちにごみ分別の意識を持たせて、ごみ減量化に取り組んでいます。また、牛乳パックで平均台を作ったり、ダンボールでつい立を作って、廃材のリサイクルに取り組んでいます。事務所内に「ゴミ分別について」「エコ節電中」の張り紙を貼り、省エネ・リサイクルなどの取り組みを推進し、保護者にも呼びかけています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・理念・基本方針、園目標は、玄関に掲示し、職員の心得をまとめた小冊子を入社時に配付し、職員に周知しています。理念・基本方針と実際の保育の関わりについては、職員会議や昼礼で、機会あるごとに園長・主任から説明しています。 ・園長は4月の運営委員会（クラス懇談会）で園目標・クラス目標について保護者に説明し、プール遊びの変更などについては、職員に事情を説明し、保護者におたよりを出し、玄関に掲示して理解を求めています。 ・主任は、職員のシフト勤務の作成、職員の業務分担、指導計画の点検・指導、当日のクラス配置などの業務を担当し、個々の職員の業務状況を把握しています。また、保育の現場や職員会議を通して、職員の能力・経験に合わせ、助言や指導を行い、個々の職員の体調を考慮し自ら保育に入ったり、職員から直接相談を受けるなどして、園長と協力して職員とのコミュニケーションに努めています。
VI-3 効率的な運営 	・設置法人は、事業運営に係わる情報の集積・分析を行い、園長会議を通して各園に伝達しています。事業運営上の重要事項については設置法人の幹部会議で決定し、園長会議で園長に伝達したり、マネージャーが担当園を訪問して、各園の幹部職員に説明しています。 ・5年間の長期計画として、「生きる力を育てる保育」「求められる保育の実践」を目標と掲げています。27年度の中期計画として「いろいろな遊びを楽しむ」「食育の大切さを知る」「保育園の情報発信・活動」「地域の保育園や小学校との継続的な交流」を揚げ、取り組んでいます。 ・設置法人では外部環境の変化に応じて組織のあり方を検討し、マニュアルの改訂、職員研修計画について見直し、常に後継者の育成について検討しています。

利用者家族アンケート

事業所名:アスクセンター南保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数65名、全保護者 53家族を対象とし、回答は26家族からあり、回収率は49%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は85%(満足35%、どちらかといえば満足50%)、否定的な回答は15%(どちらかといえば不満15%、不満0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

1) 問2 入園した時の状況

・「入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については」で96%(満足65%、どちらかといえば満足31%)、「費用やきまりに関する説明については」で100%(満足58%、どちらかといえば満足42%)の肯定的回答で、保護者の高い評価を得ています。

2) 問4 日常の保育内容について

・「お子さんが給食を楽しんでいるかについては」が100%(満足58%、どちらかといえば満足42%)、「基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては」が、96%(満足77%、どちらかといえば満足19%)の肯定的回答で、保護者の高い評価を得ています。

・「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては」では、肯定的回答が92%(満足46%、どちらかといえば満足46%)でした。

・「園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)」では、肯定的回答が92(満足38%、どちらかといえば満足54%)%でした。

3) 問7 職員の対応について

・「あなたのお子さんが大切にされているかについては」では、肯定的回答が100%(満足54%、どちらかといえば満足46%)でした。また、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては」肯定的回答が100%(満足62%、どちらかといえば満足38%)でした。職員の子どもへの対応について、保護者から高い評価を得ています。

◇ 比較的満足度の低い項目

1) 問4 日常の保育内容について

・「子どもが戸外遊びを十分しているかについては」では、否定的な回答は50%(どちらかといえば不満31%、不満19%)でした。

・「自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については」否定的な回答は35%(どちらかといえば不満23%、不満12%)でした。

以上より、保護者は、日常的な戸外遊びや、自然に触れる園外活動を望んでいることが伺えます。

2) 問6 園と保護者との連携・交流について

・「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については」では、否定的な回答は43%(どちらかといえば不満35%、不満8%)でした。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	19%	54%	15%	8%	4%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	56%	44%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	57%	31%	0%	4%	0%	8%
	その他： 見学しなかった					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	53%	31%	4%	0%	12%	0%
	その他：					
園の目標や方針についての説明には	38%	47%	0%	0%	15%	0%
	その他：					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	65%	31%	0%	4%	0%	0%
	その他：					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	53%	35%	12%	0%	0%	0%
	その他：					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	58%	42%	0%	0%	0%	0%
	その他：					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	35%	49%	8%	8%	0%	0%
	その他：					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	31%	44%	25%	0%	0%	0%
	その他：					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	38%	46%	12%	0%	4%	0%
その他:						
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	27%	23%	31%	19%	0%	0%
その他:						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	38%	54%	8%	0%	0%	0%
その他:						
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	38%	27%	23%	12%	0%	0%
その他:						
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	46%	46%	0%	4%	4%	0%
その他:						
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	27%	50%	15%	4%	4%	0%
その他:						

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	69%	27%	4%	0%	0%	0%
その他:						
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	58%	42%	0%	0%	0%	0%
その他:						
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	77%	19%	0%	4%	0%	0%
その他:						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	42%	42%	4%	4%	8%	0%
その他:						
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	42%	42%	4%	0%	4%	8%
その他:	おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	35%	53%	4%	8%	0%	0%
その他:						
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	31%	46%	15%	8%	0%	0%
その他:						

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	27%	42%	31%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	35%	35%	26%	0%	0%	4%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	31%	53%	8%	4%	4%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	42%	54%	4%	0%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	38%	50%	8%	4%	0%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	46%	31%	19%	4%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	38%	54%	4%	4%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	35%	22%	35%	8%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	27%	50%	19%	4%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	42%	35%	15%	8%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	41%	41%	4%	4%	0%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	54%	46%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	62%	38%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	47%	15%	4%	0%	19%	15%
	その他:アレルギーの対象ではない					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	45%	35%	12%	8%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	35%	45%	12%	8%	0%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	35%	50%	15%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 27 年 11 月 6 日・11 日

事業所名：アスクセンター南保育園

【0 歳児】

＜散歩の準備＞

出発前の点呼が始まりました。職員に名前を呼ばれた子どもは職員の方を見えています。名前を呼ばれてきょとんとしている子どもに、職員が「〇〇ちゃん」といって頭をなでています。点呼が終わり、子どもたちはバギーに載せてもらい出発です。

＜食事前の遊び＞

散歩から帰ってきて、子どもたちは保育室で、ブロックやコップのおもちゃを出してもらい、遊んでいます。急に歩きだし転んだ子どもに職員が「だいじょうぶ」と声をかけると、自分で立ち上がってまた部屋の中を歩いています。隣のスペースでは、オムツ替えをしてもらっている子どもがいます。生後 4 か月の子どもは、ベビーベッドで寝ています。職員が「なべなべそこぬけ そこがぬけたらまわりましょう」と歌って、子どもを抱きかかえ、くるっと 1 回転させました。次の子どもにも同じことを繰り返し、子どもたちは大喜びです。

＜絵本の読み聞かせ＞

職員が数冊の絵本を持ってきて、絵本の裏表紙を見せながら、子どもたちに好きな絵本を選ばせています。「〇〇ちゃん、どれにする？」といって、その子どもに絵本を選ばせています。次に「□□ちゃんはどれにしようかな？」といって、次の子どもに絵本を選ばせています。全員の子どもの絵本を手にしたところで、「さあ、今日はどれを読もうかな？」と言うと、一人の子どもが前に出てきて、本を職員に手渡ししています。職員は「では、今日はこの本を読みます」と言って、本を子どもたちに見せ、読み始めました。

＜午睡＞

一人ずつ、職員にオムツ替えをしてもらっています。その間に他の職員がふとんを敷いています。オムツ替えが済んで、布団の上で絵本を持ちながら遊んでいる子ども、ごろごろと転がっている子ども、動き回る子どもがいます。職員がカーテンを引き、電気を消して、CDで静かな音楽を流し始めました。やがて全員の子どもの横になり、静かになりました。眠れない子どもは職員に「ト

ントン」としてもらったり、背中をさすってもらっています。

【1歳児】

＜散歩＞

「見晴らし台」へ散歩です。ひだ付帽子を被りバギー組と歩き組に分かれ、両側にマンションが立ち並ぶ坂道をあがっていくと、途中で下を走るバスや電車を見て大声をあげています。道路際のクモを見つけて「クモ、クモ」と大きな声を出しています。目的地の広場に着くと、職員は点呼をし、付近を点検して、約束ごとを子どもたちに話しています。話が終わると子どもたちは一斉に「どんぐり拾い」を始めました。どんぐりの皮をむいたり、「どんぐりのぼうし」といって、どんぐりの「ぼうし」も集めたりしています。一人の子どもがカマキリを見つけ、子どもたちが集まってきて、遠巻きに見ています。「カマキリこわいよ」と言いながら見つめています。この日は3匹のカマキリを発見しました。上空を飛行機が通過していくのを見て「ヒコーキ」と呼んでいる子どももいます。その後、走ったり、かくれんぼを始める子どももいます。遊びにつかれ、職員からお茶をカップに入れてもらって、飲んでいます。

＜お昼寝前の時間＞

食事と歯磨きが終わり、パジャマに着替えています。職員に着替えを手伝ってもらっている子ども、自分で着替えている子どももいます。自分の好きな本を手にして、絵本を見ている子どもがいます。職員と散歩でみた「カマキリ」の話をしている子どもがいます。やがて布団が敷かれ始め、電気が消されました。

【2歳児】

＜絵本の読み聞かせ＞

職員が絵本を取り出し、「みんなのすきな“ねこのピートちゃん”のお話です」と、ねこのピートがだいすきな白い靴を履く話を読み始めました。子どもたちは、真剣な顔で、職員の話聞き、時々頷いて聞いています。そして最後に「ねこのピートの歌」を楽しそうに歌っていました。

＜食事＞

当番が先生に促されて立ち上がり、給食の歌をみんなで歌い、「いただきますー」で昼食が始まりました。円卓上に座り、職員も子どもたちと一緒にみんなの顔を見ながら食事をしています。職員は「〇〇ちゃん、今日は早いね」、「□□ちゃん、ブロッコリー食べたね」などと子どもたちと会話をし、子どもたち

はもくもくと食べることに集中しています。「先生、お替わり良い？」と食べ終わった子どもが催促すると、職員がお替りのおかずをお皿に入れています。何人もの子どもがお替りをしていました。

＜歯磨き＞

食事の後は歯磨きです。子どもたちはめいめい口に歯ブラシを加え、歯を磨いています。磨き終わった子どもから順番に、職員に仕上げの磨きをしてもらっています。「とても上手に磨けました」とほめられた子どもは、うれしそうに歯ブラシを片付けにいました。

【3 歳児】

＜食事＞

子どもたちは自分のテーブルに調査員が座ってくれるか職員が決めるのを「ここ、ここ」と声を張り上げ待っていました。決まったテーブルから「やったあ!!」と歓声が上がり、調査員が席に着くなり「私は〇〇なの、4 歳」「ぼくは△△」と自己紹介をしてくれました。

今日は鶏肉のタルタルソースかけに野菜ときのこのガーリックソテーがメインです。野菜の苦手な子もいますが、職員の「人参もきのこも食べられるね」の声かけで野菜が残っていた他の子どもも完食しました。職員が指定した時間までに食べ終わらなかった子どもが 3 人いましたが、急かすことなく負担にならない適度な声かけをしながら、食べ終わるまで見守っていました。

＜午睡前＞

食事を終えた子から順番に、壁側に置いた椅子に座り歯磨きをしています。職員の仕上げ磨きが済んだ子どもからパジャマに着替え、好きな絵本を読んだり、おしゃべりをしながら布団の準備ができるまで、思い思いに過ごして待っています。

【3、4 歳児】

＜合同散歩＞

職員による点呼を終え、3 歳児と 4 歳児がペアになり今日の目的地、中央公園のステージ広場を目指して出発です。途中の横断歩道を渡るとき、職員に言われる前に 4 歳児が 3 歳児に左右をよく見て手をあげて渡ることを教えていました。公園に到着すると、居合わせた親子 3 組と職員、子どもたちが挨拶を交わす光景があり、日頃から地域の方と積極的に交流していることがわかります。

職員から、公園で遊ぶルール、注意事項の説明が済むと同時に、子どもたち

は思い思いにグループに分かれ、氷おに、バナナおにやアイドルごっこなどで遊び始めます。職員は遊びに加わりながら子どもたちが危険な場所に近寄らないよう注意を払っていました。水分補給の時間です。天候が良く暖かだったこともあり、「お代わり」の声がたくさんあがっていました。

一休みしているとき、飛行機を見つけた子どもが「近くだと大きいんだよ」と得意げに話しているかたわらで、「お〜い」「聞こえるかな?」「どこへ行くのかな? 沖縄かな」「鹿児島だよ」などと、飛行機の話で盛り上がっているグループがありました。

【5 歳児】

＜昼食後から午睡までの遊び＞

食後の歯磨きをすませ、お昼寝前の一時を絵本読みのグループ、ぬり絵グループやレゴブロックのグループなどに分かれ、好きな遊びを楽しんでいます。レゴブロックで遊んでいた一人の男の子が急に泣きはじめました。周りの子どもたちがその子の顔を覗き込みながらみんなで何か話しています。職員は気づいていましたが子どもたちに任せています。泣いている子は使おうとしたブロックを横取りされたことが気に入らない様子です。しばらくやりとりをした後、一人の子が泣いていた子の頭を優しくなで一件落着し、何事もなかったかのように遊び始めました。

H27 年度第三者評価事業者コメント（センター南）

【受審の動機】

第三者の公正で信頼性のある機関により、専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、運営方針である「利用者に本当に求められているサービスを提供する」ということをはじめとした方向性が確実に利用者に届いているかを把握していきたいというねらいが受審の動機です。

評価機関については、開園当初より同じ機関に評価を依頼し、一貫した調査を受けることによって昨年度までとの比較がしやすいと考えております。

評価結果をホームページで公開することにより、地域に開かれた保育園として信頼を得ると共に、保護者が安心して自らの判断で保育園を選択するお手伝いが出来ればと思います。同時に職員にとっても、自己・自園を見直すまたとない機会となると思い、受審いたしました。

【受審した結果】

第三者評価を受審することにより、全職員が同時期に「保育」を見直すことで、運営方針や理念、今後の園の方向性を再確認することができました。自己評価での個々人や自園の見直しにより、新たな気づきが得られ、同時に問題を明確にする機会を得ることができました。結果報告では、園の構造の特徴を活かした異年齢交流や、職員の子どもへの対応を評価いただきました。この点は園で職員に対して通年で行ってきた研修の結果が反映されたものだとして受け止め、大変嬉しい結果でした。

しかし、前年度末に園長を含む大幅な人事異動・退職があったことが、子どもを預けている保護者の不安に繋がっていることは重く受け止めていかなければなりません。これは、保護者と職員間のコミュニケーションに課題があるからこそ派生した結果であると考え、今後は保護者対応も積極的に取り組んでいく必要があると考えています。また、アンケートでは、夏のプール遊びを始めとした戸外遊びや、自然とのふれあいが少ないと感じられていることが、安全面への配慮はもちろんの上で、子どもたちの健やかな成長に必要な活動量の担保ができるように保育内容を組み立てることができるように意識していきます。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。